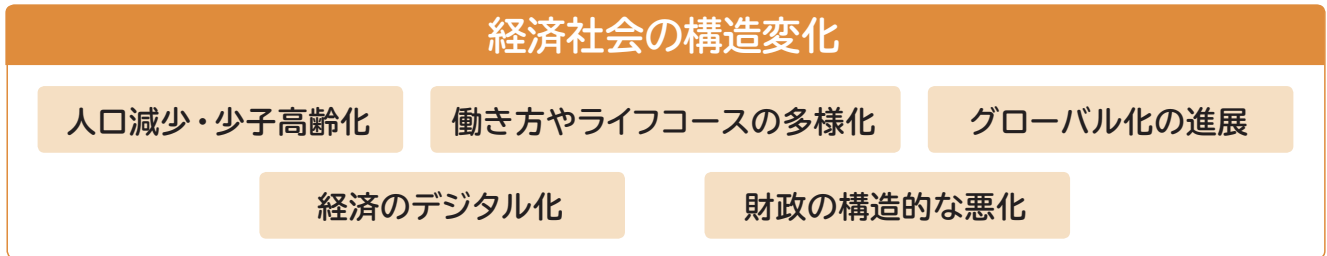


8 これからの「税」を考えよう

政府税制調査会は、令和元年9月に中期答申「経済社会の構造変化を踏まえた令和時代の税制のあり方」をとりまとめました。ぜひこの答申をご一読いただき、社会を支える税のあり方について考えてみていただければ幸いです。

「経済社会の構造変化を踏まえた令和時代の税制のあり方」(令和元年9月26日、政府税制調査会答申)



| 令和時代の税制のあり方 | |
|-------------------------------|--|
| 人口減少・少子高齢化への対応 | <ul style="list-style-type: none">● 専ら勤労世代に負担増を求めていくことは自ずと限界がある。グローバル化が進む中、企業負担については国際競争力への影響も考慮する必要がある。● 消費税は、国民が幅広く負担を分かち合う。所得に逆進的との指摘がある一方、投資、生産、国際競争力、勤労意欲への影響や収支変動が小さい。● 全世代型社会保障の構築に向け消費税率が10%に引上げ。人口減少・少子高齢化とグローバル化が進む中、消費税の役割が一層重要になっている。 |
| 働き方やライフコースの多様化等への対応 | <ul style="list-style-type: none">● 個人所得課税については、働き方の違いによって不利に扱われることのない、個人の選択に中立的な税制に向け、再分配機能の適切な発揮といった観点も踏まえながら、諸控除の更なる見直しを進める必要がある。● 企業年金・個人年金等に関する税制については、働き方の違い等により有利・不利が生じない税制のあり方や、拠出・運用・給付の各段階を通じた適正な税負担等について、検討する必要がある。● 資産課税については、「老老相続」が増加し、若い世代への資産移転が進みにくくなる中、相続税と贈与税をより一体的に捉え、格差固定化を防ぎつつ、資産移転の時期の選択に中立的な税制の構築を検討する必要がある。 |
| 経済のグローバル化やデジタル化等への対応 | <ul style="list-style-type: none">● 法人課税については、国際競争力への影響の観点から、新しい産業や事業が興りやすく新規開業が行われやすい環境の整備に資する税制の構築が必要である。● 経済のデジタル化に伴う国際課税上の課題への対応については、国際的な合意に基づく協調した対応策をとることが重要である。● 連結納税制度については、制度の簡素化により企業の事務負担を軽減する必要がある。● エネルギー・自動車関係諸税は中長期的な視点に立って検討を行う必要がある。 |
| デジタル時代における納税環境の整備と適正・公平な課税の実現 | <ul style="list-style-type: none">● 税務関係手続を大胆に見直し、ICTの活用による納税者の利便性向上を図るとともに、適正・公平な課税を実現する仕組みの検討を進めることが重要である。● 国民一人ひとりが社会を支える税のあり方について主体的に考え、納得感を持つことができるよう、税に対する国民の理解を深めていく必要がある。 |
| 持続可能な地方税財政基盤の構築 | <ul style="list-style-type: none">● 地方税の充実確保を図るとともに、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築する必要がある。 |

この答申は以下URLや右記QRコードからご覧いただけます。
https://www.cao.go.jp/zei-cho/shimon/1zen28kai1_2.pdf



QRコード

